

除雪作業にご理解ご協力を

除雪の目安と時間

除雪作業は、交通量の少ない午前2時に出動し、午前7時の完了を目標に行います。
 また、団地内道路（生活道路）の除雪作業は、特別な状況にならない限り、翌日の深夜より実施します。騒音などによりご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。

除雪を安全・効果的に行うために

- ◆ 車庫の出入り口等に設置している段差解消プレートは取り外してください。
- ◆ 路上駐車は絶対にしないでください。
- ◆ 除雪に伴い間口に雪が残ってしまいますが、各自で処理をしていただきますようお願いいたします。
- ◆ ゴミは除雪後、当日8時30分までに出示してください。
- ◆ 雪捨て場に砂利など雪以外のものを捨てないでください。



新たな除雪車を導入

地域援助排雪事業のご利用を

地域援助排雪事業は、住宅団地内生活道路の排雪を地域の皆さんと町が一体となり実施する事業です。

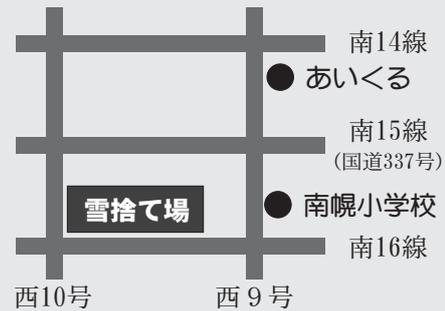
排雪実施にあたり費用の2分の1を町が援助します。（残りは地域の負担となります。）

なお、申請については、町内会や班など地域ごとの申請になりますので、町内会や近所の方と相談し、この制度をご利用ください。

排雪実施日については、気象状況等を考慮し、申請者と都市整備課で話し合い日程を決めさせていただきます。

雪捨て場のご案内

- ◆ 期間 ◆ 12月20日～平成30年3月10日
 （12月31日～平成30年1月4日までは閉鎖）
- ◆ 時間 ◆ 8時30分～16時30分



お問い合わせ

【町道】

- 除雪センター ☎090～6265～7093
- 都市整備課土木G ☎378～2121
- 道路維持事業協同組合 ☎378～3571

【道道】

- 札幌建設管理部長沼出張所 ☎0123～88～2346

【国道】

- 千歳道路事務所 ☎0123～23～2191

※民有地の雪処理については、道路維持事業協同組合にご相談ください。

告 告